

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	西武学園医学技術専門学校東京池袋校
設置者名	学校法人文理佐藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	言語聴覚学科	夜・通信	76単位	3×3単位 =9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による科目一覧表を作成し、「言語聴覚学科 シラバス 実務経験者による授業一覧」と題したファイルに綴じ、不特定多数の方が出入りし、自由に閲覧可能な場所(玄関正面ホール)に設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西武学園医学技術専門学校東京池袋校
設置者名	学校法人文理佐藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

下記 URL にて公表

<https://www.bunris.ac.jp/data/pdf/houjin/houjin02.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役社長	2025.6.6～ 2029 開催の 定時評議委 員会の終結 時	リスク管理
非常勤	株式会社 代表取締役社長	2025.6.6～ 2029 開催の 定時評議委 員会の終結 時	リスク管理
(備考) 理事定数7人のうち外部理事3人、うち2名について記載。			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西武学園医学技術専門学校東京池袋校
設置者名	学校法人文理佐藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】 各授業科目については、毎年授業科目の設定・講義内容についての検討・検証に基づき、授業担当者は学生が授業内容を理解できるよう、授業の方法、授業の概要、内容(全15回の講義ごとに授業内容を記載)、目標、成績評価などを明記したシラバスを作成している。</p> <p>【時期について】 3月の要議決裁によって、翌年度の講義予定が承認され正式決定する。その後年度初めに下記の方法により公表し、授業(科目)の最終到達目標を共有する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>新年度のシラバスを作成し、「言語聴覚学科 シラバス 実務経験者による授業一覧」と題したファイルに綴じ、不特定多数の方が出入りし、自由に閲覧可能な場所(玄関正面ホール)に設置 公表方法について下記 URL で周知する。 https://www.seibugakuen.ac.jp/ikebukuro/information/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業の出欠席、試験、小テスト、必要に応じてレポートを課し、総合的に評価をしている。また、試験は 100 点満点における 60 点以上を合格とし、合格者は当該科目の履修が認定される。</p> <p>ただし授業科目の講義数のうち、出席が 2/3 以下の生徒については、その成績評価の対象としない。</p> <p>また、科目ごとの評価の仕方(評価の方法)については科目ごとに担当教員が作成するシラバスによって明示しているが、履修した科目の成績は、優、良、可、不可によって示され、優、良、可が「合格」、不可が「不合格」とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験(本試験、小テスト) ・レポート ・出席状況 ・課題 <p>など総合判定により 100 点満点で点数化し、全科目の合計の平均点を算出し、成績分布状況を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出席が授業回数の 2/3 以上が評価を受けるための基準とする。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>新年度のシラバスを作成し、「言語聴覚学科 シラバス 実務経験者による授業一覧」と題したファイルに綴じ、不特定多数の方が出入りし、自由に閲覧可能な場所(玄関正面ホール)に設置</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

西武学園医学技術専門学校東京池袋校では、卒業判定会議を実施し、所定の期間(3年)在学し、卒業要件となる単位を修得したもので以下の3つの能力を有する者は卒業を許可する。

1. キャリアとして活躍する確かな技術力
2. ホスピタリティを養い、コミュニケーション力を育てる力
3. 「高き志」を持ち、すべてに誠を尽くし、最後までやり抜く強い意志を養う力

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.seibugakuen.ac.jp/ikebukuro/information/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	西武学園医学技術専門学校東京池袋校
設置者名	学校法人文理佐藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	6月下旬に最新情報をHP公開している。 https://www.bunris.ac.jp/data/finance_r06.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	言語聴覚学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	119 単位	99 単位	5 単位	16 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		55人	0人	5人	28人	33人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4を参照
学修支援等

<p>(概要)</p> <p>講義 15 回の中で定期的に小テストを実施し、各科目の理解度をセルフチェックしている。また随時担任、科の教員が相談受付や面談、進路指導を行い、意欲ある学生の積極的な学修を支援している。</p> <p>また保護者会を各学年で実施し、学校・保護者と連携を高め学生をサポートしている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	0人 (%)	12人 (70.6%)	5人 (29.4%)
(主な就職、業界等) 病院・福祉施設・リハビリテーションセンター			
(就職指導内容) 就職対策講座(マナー講座、面接対策・履歴書の書き方)・個人面談を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 言語聴覚士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
64人	8人	12.5%
(中途退学の主な理由) 経済的理由 進路変更による転換 学力不足		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に個人面談を実施。 補習の実施により学力不足の回復を図る。 保護者会を実施し、学校・保護者と連携を強め学生支援を図る。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
言語 聴覚学科	330,000 円	900,000 円	470,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価結果を作成し、「言語聴覚学科 自己評価」と題したファイルに綴じ、不特定多数の方が出入りし、自由に閲覧可能な場所(玄関正面ホール)に設置 ※毎年4月に実施、6月作成・公表		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価を関係企業、就職先、卒業生、保護者などから学校関係者評価委員会を組織し、学校運営、活動、教育課程、学習成果、環境、学生募集、就職指導、社会貢献などについて評価を行う。評価内容は、学校運営会議で報告され、次年度以降の学校運営の課題改善を学校長が責任者として取り組む。		
学校関係者評価の委員		
	所属	任期
	種別	
福祉施設役員		2023. 10. 1～2025. 9. 30
	企業	
病院職員		2023. 10. 1～2025. 9. 30
	企業	
福祉施設職員		2023. 10. 1～2025. 9. 30
	卒業生	
福祉施設職員		2023. 10. 1～2025. 9. 30
	卒業生	
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価を作成し、「学校関係者評価」と題したファイルに綴じ、不特定多数の方が出入りし、自由に閲覧可能な場所(玄関正面ホール)に設置		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.seibugakuen.ac.jp/ikebukuro/information/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311600217
学校名 (〇〇大学 等)	西武学園医学技術専門学校東京池袋校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人文理佐藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		- 人 (0 人)	- 人 (0 人)	- 人 (0 人)
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	0 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分(理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	0 人	0 人	
区分外(多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0 人 (0人)
合計(年間)				- 人 (0 人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期
		人	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位数によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。